

令和7年度 文化財保護事業計画

◆審議会

- ・文化財保護審議会 年2回の開催を予定(1回目:9月、2回目:2月)。
- ・伝統的建造物群保存地区保存審議会 年3回の開催を予定(1回目:10月中旬、2回目:12月中旬、3回目:3月上旬)。

◆文化財調査事業

- ・補助事業等に伴う現状確認調査や文化財指定に向け、文化財保護審議会や京都府文化財保護課等と連携した調査を実施する。
- ・美山北伝統的建造物群保存地区が選定後32年を経過するにあたり、再評価を行うための見直し調査を実施する。

◆維持管理事業

各文化財の日常的な維持管理を実施し、適切な状態の維持に努める。

- ・一斉放水点検(1回目:5月20日実施済み、2回目12月2日予定)
- ・石田家住宅維持管理事業(4月～3月)
- ・史跡黒田古墳草刈(年2回)

◆補助事業

南丹市内の文化財について、補助金要綱に基づき支援する。

内 容	対 象	予定件数	備 考
文化資料保全事業	国指定、府指定・登録、未指定	17件	
かやぶき屋根保存修理事業	南丹市内茅葺民家	5件	
重要伝統的建造物群保存地区保存修理事業	美山北伝建地区内	5件	

◆埋蔵文化財調査事業

- ・各種開発事業との調整